

「市地域防災計画＜令和 7 年度改訂＞(素案)」に対する
パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

(1) コメントの募集期間 令和 8 年 1 月 5 日(月曜日)～2 月 6 日(金曜日)

(2) コメントの状況 提出数:2 通、コメント数:10 件
(Logo フォーム 1 通、ファクス 1 通)

有効意見数:10 件

対応区分集計		件数
①	いただいたご意見の内容は、すでに計画案に反映されています。	1
②	いただいたご意見を踏まえ、計画案の内容を一部見直し(加筆・修正)しました。	-
③	計画案の内容に変更はありませんが、いただいたご意見は今後の施策や事業の検討に活かしてまいります。	9
④	ご意見の内容については、現時点の計画案や市の方針と考え方が異なるため、今回は計画案の内容を維持いたします。	-
⑤	①～④に該当しないもの。	-
合計		10

2. パブリックコメントでいただいたコメントと市の考え方

No.	該当箇所	コメントの概要	件数	対応区分	市の考え方
1		防災の基本理念である「自助・共助・公助」の重要性は理解しますが、各主体(市・校区・自治会・個人)の「役割の境界線」と「責任範囲」をより具体化すべきと考えます。素案では、地域住民による避難所運営への協力が期待されていますが、現場では「どこまでが住民の判断で、どこからが市の責任か」が曖昧です。特に発災初期において、市職員が担う業務(公的な情報集約や物資の管理等)と、校区等の組織が担う業務の切り分けを、より具体的な「役割分担表」として計画に盛り込むことを提案します。	1	①	本計画では、「災害予防対策」「災害応急対策」「災害復旧・復興対策」等に関し、市や防災関係機関等が行う業務の大綱等と合わせて、市民、事業者、団体等が担う役割等についても整理しています。 個別具体的な役割分担等につきましては、いただきましたご意見を踏まえ、今後、各個別・関連計画やマニュアル等において整理してまいります。
2		地域には防災士など高い専門性を持つ市民が活動しています。こうした人材を単なるボランティア枠に留めず、市と地域を繋ぐ「防災アドバイザー」として公式に位置づけ、その知見を地区防災計画の策定や避難訓練に反映させる仕組みを強化してください。	1	③	大変貴重なご意見であり、他の先進事例も参考としながら、仕組みづくりについて、検討を進めてまいります。
3		要配慮者の個別避難計画は、作成すること以上に「誰が実際に動くか」という実行力が課題です。地域の共助だけに委ねるのではなく、実行が困難なケースにおける市側のバックアップ体制や、支援者への補償・サポートのあり方についても、踏み込んだ記述を求めます。	1	③	本計画では、災害応急対策、第4章、第3節「避難行動要支援者等への支援」の中で、被災した避難行動要支援者に対する対策や役割等について定めています。 いただきましたご意見につきましては、要配慮者に寄り添った対応ができるよう、今後、各個別・関連計画やマニュアルにおいて、検討を進めてまいります。

No.	該当箇所	コメントの概要	件数	対応区分	市の考え方
4		<p>災害時、物資が「どこまで(避難所か、各世帯か)」届き、「誰が」配布責任を負うのかを明確にしてください。個人に対しては「自助による備蓄」を強く促す一方、市は「校区(避難所)までの確実な輸送」に責任を持つという、物流の責任境界点を明示することで、現場の混乱を防げると考えます。</p> <p>地域の現場(校区や自治会)が迷いなく動けるよう、本計画が「理念」だけでなく、各主体の「具体的な行動指針」となることを期待いたします。</p>	1	③	<p>本計画では、災害予防対策、第1章、第7節、及び災害応急対策、第7章、第4節において、「緊急物資確保体制の整備」「緊急物資の供給」について定めています。</p> <p>災害時の調達物資や支援物資は、物資集積拠点である市民総合体育館に集まり、そこから各避難所に必要物資を配布することになります。配送については、市災害対策本部の担当者の他、災害協定を締結している配送事業者や災害ボランティア等にご協力いただき、実施するものとしています。</p> <p>いただきましたご意見につきまして、今後、災害時における物資の確保や供給が、円滑に進められるよう、各個別・関連計画やマニュアルにおいて、詳細の検討を進めてまいります。</p>
5	応-214、応-217	<p>避難所を利用したことがありません。テレビからの情報では、体育館にたくさんの方がおられ大変そうでした。避難所に入らず、車や小屋に知り合いの人と過ごされている姿を見ました。食事やトイレ、着替え(入浴)など、プライバシー・人権が気になります。計画の中では、細かい所まで配慮されるだろうと感じました。</p>	1	③	<p>個別・関連計画として、災害時に避難所となる市立小・中学校において、避難所運営に必要なスペースを整理し、どのように利用するかを定める「災害時学校利用計画」の策定を進めています。いただいたご意見を参考とさせていただきます、プライバシーや人権にも配慮した計画となるよう留意し、策定を進めてまいります。</p>
6	応-214	<p>(8)では、学校給食施設を利用するとなっていますが、中学校給食が業者の弁当になった時には、給食設備は災害時に利用できるか不安です。</p>	1	③	<p>災害時、各中学校の給食調理場は、「炊事・調理場」として活用するものとしており、中学校給食がデリバリー方式に移行した場合においても、残されたスペースや設備を有効に活用できるよう調整を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所	コメントの概要	件数	対応区分	市の考え方
7	応-214	(13)「運営組織に3割以上を目標に女性を加える」と(14)「相談窓口に女性相談員を増やし」とあります。スムーズに相談員の方が活動できるように配慮をお願いします。	1	③	避難所運営組織につきましては、災害時に実際に避難してこられた方を中心に組織を結成していただくこととなります。女性の方にもできる限り多くご参画いただきたいと考えており、防災訓練や出前講座等の機会をとらえ、周知・啓発、及び促進を進めてまいります。 また、関係機関との連携により、被災者の相談窓口への女性相談員の配置に努めてまいります。
8	応-217	福祉避難所「指定避難所に行ってから移動させる」とありますが、移動が困難な方・場所もあると思うので、日常の把握などで配慮下さい。	1	③	現在、福祉避難所につきましては、必要に応じて開設する避難所となり、まずは指定避難所に避難していただきたいと考えております。その上で、福祉避難所の受け入れ態勢が整い次第、付き添いの方やボランティア等の協力により移動していただくこととなります。平時におきましても、要支援者名簿等の整備や個別避難計画の策定等により、要配慮者の災害時の支援に努めてまいります。
9	応-217	生きているだけでなく、復旧に向けて気持ちが向くような取り組みができるように、計画に入れて下さい。	1	③	災害時には、誰もが前を向いて、復旧・復興に取り組むことが非常に大切になると考えております。 本計画では、復旧事業推進の視点を「市民の意向を尊重し、災害発生後の市民生活の安定、社会経済活動の早期回復を図るとともに、被災前の状態への復元に止まらず、将来の災害を予防するための施設等の復旧を目指すことを基本として、復旧事業を推進する。」としており、いただいたご意見を踏まえた復旧事業が進められるよう、努めてまいります。

No.	該当箇所	コメントの概要	件数	対応区分	市の考え方
10	応-217	スフィア基準を踏まえて計画されていると思います。スフィア基準を記載してもらえると何を指せば良いかわかりやすいと思います。	1	③	<p>今回の改訂においては、近年の法改正や、国・府の計画・ガイドラインの改正との整合を図るとともに、スフィア基準を踏まえたものとしています。</p> <p>なお、地域防災計画は、災害対応に関連する業務の大綱等を定める計画であり、今後、各個別・関連計画やマニュアルにおいて、必要に応じ具体的なスフィア基準の記載について検討してまいります。</p>